

参考様式第2号（第8条関係）

会議概要報告

1. 会議の名称	令和7年度潟上市空家等対策審議会
2. 開催日時・場所	令和7年11月20日（木） 午前・午後 10時00分 開始 潟上市役所 2階 第3・4会議室
3. 委員等の人数	5人
4. 出席委員等の人数	4人
5. 議題	(1) 潟上市の空家等対策について (2) 特定空家等の状況について
6. 傍聴者の数	0人
7. 会議資料の名称	資料1 「潟上市空家等対策審議会委員名簿」 資料2 「潟上市空家等の適正管理に関する条例施行規則」 資料3 「潟上市の空家等対策について」 資料4-①～③ 「特定空家等の概況表」 資料4-①A～③A 「管理不全空家等及び特定空家等の判断の参考となる基準のチェックリスト」及び「空家等措置判定表」 資料4-①B～③B 「現地写真」
8. 会議の概要	別紙「令和7年度潟上市空家等対策審議会 会議録」のとおり
9. その他	

令和7年度潟上市空家等対策審議会 会議録

開催日時	令和7年11月20日（木） 10時00分～11時45分
開催場所	潟上市役所 2階 第3・4会議室
内 容	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 会長及び副会長選出 5 特定空家等に対する措置に関する諮問（市長） 6 議事 （1）潟上市の空家等対策について （2）特定空家等の状況について 7 その他 8 閉会
出席委員	田中 豪、渋谷 知之、佐藤 寛稔、西村 聖
欠席委員	藤原 政春
職 員	潟上市長 鈴木 雄大、地域づくり課 渡会課長、神崎課長補佐、菊池主査
記録者	地域づくり課生活環境班 主査 菊池 俊
傍聴者	なし

会議内容

(渡会課長)

只今から「令和7年度潟上市空家等対策審議会」を開会いたします。

なお、本審議会につきましては、潟上市自治基本条例 第18条第2項により原則、公開となっておりますが、この度の傍聴希望者は、おりませんでした。

それでは、次第の2、委嘱状の交付を行います。

潟上市長 鈴木雄大が皆様のテーブルを回り、委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、御起立の上、委嘱状をお受け取りください。

(鈴木市長)

※委嘱状の交付

(渡会課長)

委員の皆様、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

次に、次第の3、あいさつを、潟上市長 鈴木雄大が申し上げます。

(鈴木市長)

潟上市長の鈴木雄大でございます。

この度は、公私とも何かとお忙しい中、潟上市空家等対策審議会の委員を快くお引き受けいただき、心から感謝申し上げます。

さて、秋田県は急速な人口減少、少子高齢化といった大きな課題を抱えており、本市においても、

他市町村に比べれば多少緩やかではありますが、着実に人口減少、少子高齢化が進んでいる状況にあります。

本市が昨年度実施いたしました「潟上市空家等実態調査」において、市内の空家等数は942件で、そのうち周辺に危害や悪影響を及ぼす特定空家等数は280件と判明いたしました。この特定空家等数につきましては、以前の調査よりも20%以上増加しており、今後も増加し続けることは、本市の居住環境に深刻な影響をもたらすものと捉えております。

こうした状況を踏まえ、今年3月には「潟上市空家等対策計画」を策定いたしました。その中の基本方針の1つとして、「特定空家等への対応の強化」を掲げておりますが、その対策として、様々な取組を進めていく考えであります。

本日諮詢させていただくのは、特定空家等の中でも、法的責任を負うべき所有者等のいない相続放棄されているものへの代執行等の措置について、特定空家等及びその周辺の状況等を踏まえての優先順位等を判断していただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、専門的な見地から、忌憚のない御意見、御発言を賜りますようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

(渡会課長)

ありがとうございました。

それでは、ここで委員の皆様を御紹介させていただきます。

※資料1 「潟上市空家等対策審議会委員名簿」により紹介

以上の皆様です。

続いて、本審議会事務局職員を紹介させていただきます。

※資料により職員紹介

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

次に、次第の4、会長及び副会長選出に移ります。

「潟上市空家等の適正管理に関する条例施行規則」第3条第1項より、本審議会の会長、副会長は、委員の中から互選により決定することとなっております。それでは、会長及び副会長の選出まで、市長より進行をお願いいたします。

(鈴木市長)

それでは、会長及び副会長の選出でございますが、委員の皆様からの意見がございましたら、御発言をお願いいたします。皆様いかがでしょうか。

(西村委員)

事務局案はありませんか。

(鈴木市長)

事務局案が、あればお願いします。

(菊池主査)

事務局の案といたしましては、会長は佐藤寛稔委員にお願いしたいと考えております。佐藤委員は行政法、法律学等で教鞭をとっており、また、秋田県行政不服審査委員にも選ばれていることから、措置に関して審議する会の会長に適任だと思います。

また、副会長には、弁護士として、法律相談や法的問題解決に向けて御尽力されている田中豪委員にお願いしたいと考えております。

(鈴木市長)

只今、事務局案の説明がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

※異議なし

(鈴木市長)

それでは、会長を佐藤寛稔委員、副会長を田中豪委員に決定します。

(渡会課長)

佐藤会長、田中副会長、よろしくお願ひいたします。

(渡会課長)

次に、次第の5、特定空家等に対する措置に関する諮問です。市長より、本審議会に対し、諮問させていただきます。市長、佐藤会長、御起立願います。

それでは、市長、お願いいたします。

※鈴木市長が「諮問書」を読み上げし、佐藤会長へ手渡す

(渡会課長)

市長、会長は、元の席にお戻り願います。本諮問につきまして、委員の皆様から御審議いただきますようお願い申し上げます。

ここで、市長は所用により、退席させていただきます。

※市長退席

(渡会課長)

次に、次第の6、議事に移ります。本審議会の議長につきましては、「潟上市空家等の適正管理に関する条例施行規則」第4条第2項より会長にお願いいたします。

(佐藤会長)

改めまして、よろしくお願ひいたします。それでは、早速、議題に入らせていただきます。議題の(1)「潟上市の空家等対策について」、説明をお願いします

(菊池主査)

※資料3「潟上市の空家等対策について」により説明

(佐藤会長)

只今、担当より説明のありました「潟上市の空家等対策について」、御意見や御質問など、ございませんか。

(佐藤会長)

資料2ページ目、総住宅数は増えており、それに併せて空き家数も右肩上がりとの説明でしたが、その背景についてはわかりますか。

(菊池主査)

県庁所在地である秋田市に近いベットタウンということもあります。また、秋田県立大学に近い地区についてはアパートが増え、アパートは1室1室が住宅数に数えられることもあって総住宅数は増えていると考えています。

こうした状況ではありますが、人口減少や高齢化により空き家数も増えていると考えています。

(渋谷委員)

潟上市空き家バンクについて、10月31日時点で登録が0件のことですが、相談自体はあっても登録に至っていないのか、相談自体が無いのでしょうか。

(菊池主査)

市内の広報等では周知を行っていますが、空き家所有者が県外在住の方も多く、なかなか浸透しないためか相談自体が少ない状況であります。今後相談件数等を増やすためにも、固定資産税の納税通知書へのチラシ同封等による周知を行っていきたいと考えています。

(佐藤会長)

資料4ページ目、空き家対策における補助事業が記載されております。5ページ目の空家等対策計画において、空家等の利活用件数を0件から1件ということで指標を設定しておりますが、様々な補助事業がある中で1件というのが実現できそうな件数ということでしょうか。

(菊池主査)

令和6年度に市内全域の空き家実態調査を行っており、その際に国庫補助制度を活用しております。この国庫補助制度には様々な要件があり、その中に、国庫補助計画期間内に国庫補助を活用した空家等の利活用を1件以上行う要件がありますことから、そちらを指標として加えたところであります。

なお、移住・定住を検討している方がいきなり空き家を購入して住むことはハードルが高いことから、こうした敷居を下げるためにも、空家等を活用したお試し移住体験を検討しております。それに必要な改修等に国庫補助を活用できればと考えており、実現に向けて移住・定住担当課と調整しております。

(佐藤会長)

他にございませんか。

他にないようですので、議事（1）「潟上市の空家等対策について」を終了いたします。

次に、議題の（2）「諮問される特定空家等の状況について」、説明をお願いします。

※潟上市審議会等の会議の公開に関する指針第3条第1項第2号により非公開

(佐藤会長)

ありがとうございました。議事については、以上となりますが、全体を通して御意見、御質問等はございませんか。

(田中委員)

この会議は、どのような間隔で開催を予定しておりますか。

(菊池主査)

年1回の開催としたいと考えておりますが、空家等対策の状況によっては、御参集をお願いすることも考えられます。

(田中委員)

会議開催前に、事前に資料を確認させていただければと思います。

(菊池主査)

個人情報もあることから、そうした部分は伏せた上で事前に資料を提供していきたいと思います。

(佐藤会長)

他にありませんか。

無いようですので、それでは、進行を事務局にお返しします。

(渡会課長)

貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。

次に、次第の7、その他になりますが、委員の皆様から何かございますか。

なければ、担当から何かありますか。

(菊池主査)

担当から、2点お知らせいたします。

本日の会議録につきましては、取りまとめ次第、委員の皆様に送付させていただきます。それに先程申し上げた答申案を同封させていただきますので、精査について、よろしくお願ひいたします。

2点目として、本日の会議出席における報酬、費用弁償についてです。

委員の皆様から御提出いただきました「委員報酬・費用弁償 受領確認票」において、「受領できる」と御回答いただいた方には、記載された受領口座に1か月程でお振込みいたしますので、御確認いただきますようお願いいたします。

(渡会課長)

それでは、これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

(終了 = 11時45分)